大官大寺跡の調査

調査地は、大官大寺講堂跡と推定されている土壇の北約100m、西約100mの地点で、想定中ツ道から約200m西へ離れている。この地域は大官大寺の寺地にはいることが推定されており、また飛鳥岡本宮の推定地でもあるが、ここに畜舎を建設するという届出があったので、事前に発掘調査を実施することとなった。

調査地に、まず南北方向のトレンチを設定し、次にこのトレンチと直角に東西トレンチを設けた。トレンチ設定に際して、畜舎建設予定地内の南半分にある一段低い水田は、後世の削平によるものと考えられたので除外した。

検出した遺構はすべて同一面にある。トレンチ内の層序は、上層から耕土ー床土ー黄褐泥土ー整地土（黄白褐色埴土ー山土）ー暗灰色砂土の順になるが、ほとんどの遺構は整地土上面で検出した。整地土の存在しない部分では、暗灰色砂土の上面が直接あらわれている。整地土は、厚さ10〜15cmで調査範囲内のほぼ7割におよんでいた。整地はこの地域の建物造営にさいしてなされたものであろう。整地土下の暗灰色砂土は厚さ60〜70cmあり、この下層は暗灰褐色粘土となる。なお、暗灰色砂土中から5世紀後半代の須恵器が出土している。

遺構には、掘立柱建物3・土壙9・溝4などがある。これらの遺構は出土遺物や重複関係からⅠ〜Ⅲ期の3時期に区分できる。このうち、Ⅰ期はほぼ7世紀後半頃、Ⅱ期は7世紀末から8世紀初めの頃の年代が考えられる。Ⅲ期は中世に属するものである。

Ⅰ期の遺構　掘立柱建物SB101・SB102・SB103、溝SD104・105がある。SB101は、東西トレンチの東北隅で検出した東西棟である。梁行2間、桁行は1間以上で、発掘区外の東へおよんでいる。西妻中央柱穴では、柱穴は検出面から約1mの深さであった。西妻北柱穴には柱抜き取りの痕がある。柱間は梁行2.1m等間、桁行は2.3mである。方位はほぼ真南北をとっている。

SB102も同じく東西トレンチ内で検出した。南北棟でSB101の西南に近接している。梁行2間、桁行4間である。このうち南妻中央・西側柱列の南第1・2の柱穴は未掘である。柱穴は全体に浅く、検出面から30〜50cmの深さである。柱間は、梁行が1.6m等間であるのに対して、桁行は北から1.8m、2.6m、1.8m、1.8mである。建物方位は北で西へわずかふれている。

SB103は南北トレンチ西辺部で検出した2間×2間の総柱建物である。柱穴のうち建物西南隅は検出していない。柱間は約1.7m等間であるが、柱筋に多少のふれがある。柱穴は浅く、検出面から15〜20cmの深さである。また建物方位が北で西へふれているが、このふれは、SB102建物のふれと等しい。柱穴の浅いこともSB102に共通している点から考えて、SB102とSB103は同時期の建物とみることができよう。

SD104は東西トレンチ中程で検出した南から北へ流れる南北溝で、やや北で西へふれており、発掘区北辺に近い部分で西へ延びる細い支流が一条ある。南北部分は幅1.2〜1.5mで、深さ約70〜80cmである。溝埋土から少量の須恵器と土師器が出土したが、瓦は含んでいない。

SD105・106は埋土の状況からみてⅠ期の遺構と考えられるが、遺物をまったく含んでいない。両者とも幅50〜60cm、深さ5〜8cmの浅い南北溝で、埋土は非常によく似ている。SD104からは約3m西にあり両者は並行している。SD105・106から西では、中世に属する遺構のみしか存在しないことは、この地区の遺構分布のうえで注目される。

花崗岩の大石SX115は東西トレンチの東部北側で検出した3個の石で、現状ではすべて上面は水平面をなさず、かつ形態も礎石とするには不整形であって、意味不明である。またそれぞれの石は、埋土に瓦を含む穴に落し込まれた状況にあり、Ⅰ・Ⅱ期の遺構の存在した時代よりものちに、この場所へ置かれた可能性が強い。なお、付近で礎石据えつけ穴等は確認されなかった。

Ⅱ期の遺構　土壙SK107〜109、111〜114がある。これらの土壙は、いずれも南北トレンチ内にある浅い土壙で、埋土にはすべて須恵器・土師器を含み、かつ瓦を含んでいる。Ⅰ期の遺構には瓦を含むものが無い点で区別される。

Ⅲ期の遺構　土壙SK119、121〜124、溝SD116〜118、土壙SK119・121〜124があり、こ

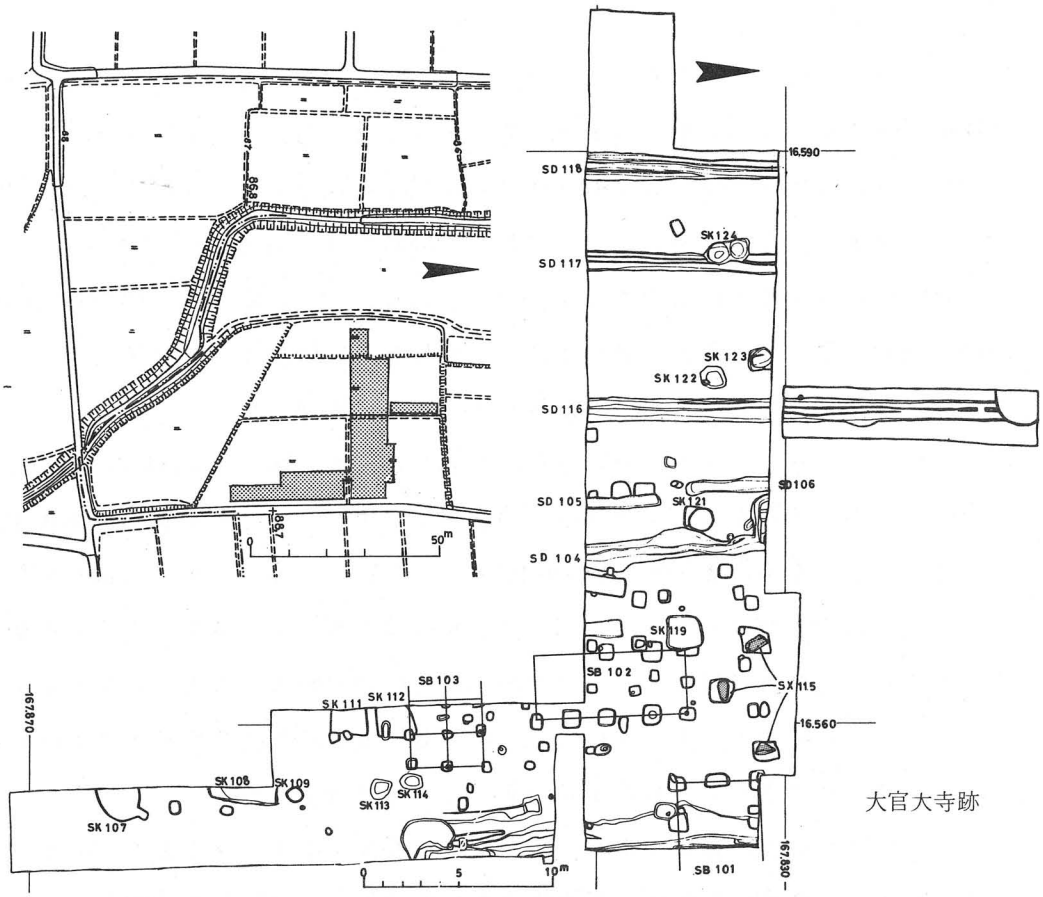

大官大寺跡

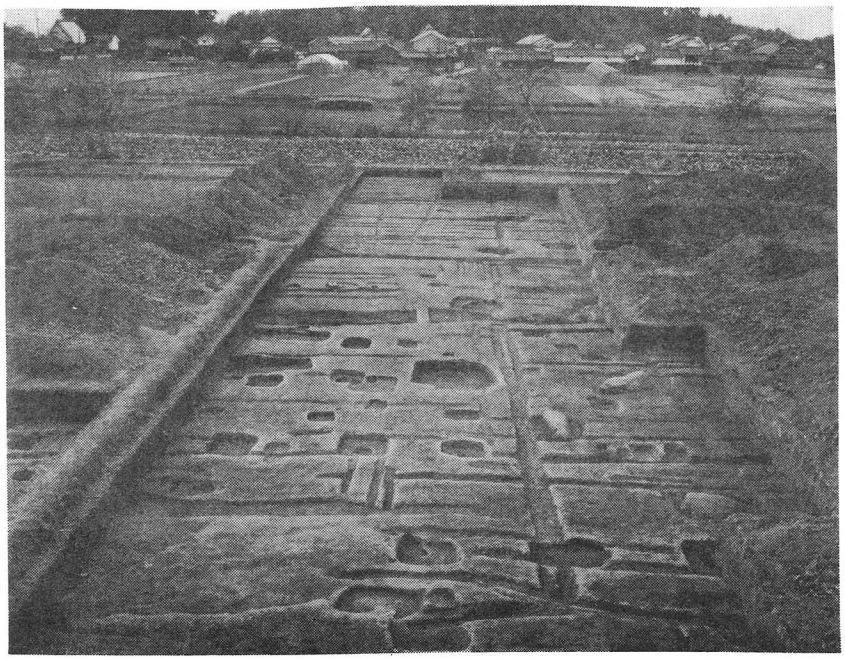

調査地全景
（東から）

れらはすべて、瓦器等を含む溝であり、中世以降の遺構と考えられる。このうち、SK119は深さが検出面から約2mあり、井戸かとも考えられるが遺物をまったく含んでいない。SK121~124は、いずれも深さ60~70cm前後で、底面にはすべて炭化物が堆積していた。SK123からはカワラケ状の土師器小皿を検出した。

SD116~118はいずれも南北溝である。埋土中には、瓦・瓦器を含み明らかに中世以降の遺構と考えられるが、他の多数の小溝に比して幅広く、かつ深いのでとりあげた。この他に図示しなかった多数の中世の小溝がある。

遺物　出土遺物は多くはなかった。しかしながら、建物SB101・102・103の柱穴の埋土中からはそれぞれ少量ながら土器が出土しており、これら建物の年代を決める手がかりとなる。また南北溝SD104の埋土からは、かなりの土器が得られたので、溝の存続の年代を知ることができた。瓦類は発掘区の全域からかなりの量を出土したがいずれも小破片で、かつ摩滅の甚しいのが特徴である。軒瓦も摩滅甚しく、文様も明瞭でないものがほとんどである。検出した軒瓦類はすべていわゆる大官大寺式瓦であって、他の型式の瓦はまったく含まない。

以上が今回の調査の概要であるが、一、二の知見を示すと次のようである。

1　検出した遺構の年代は、建物柱穴または溝等から出土した遺物からみて、7世紀後半から8世紀初めの頃と考えられる。したがって、検出遺構は飛鳥岡本宮または後飛鳥岡本宮より、大官大寺に属していた可能性が強い。

2　遺構分布の西限を知ることができた。すなわち、SD105・106以西には中世の遺構のみしか認められない。この点では、SD105・106が浅い不明瞭な溝であるのに対して、SD104は溝幅も広く深いので、むしろこのSD104の方が遺構分布範囲を示すうえでは意味を持つであろう。また、SD104とSD105・106の間は約3～4mあるが、この間が築地になるのかもしれない。そうすると、西側の遺構の分布しない部分には道路等が考えられよう。したがって、この部分が大官大寺の寺域の西限になる可能性は非常に強いといえよう。